



住宅確保要配慮者等への居住支援

※住宅確保要配慮者とは、以下に掲げる方を言います。
 ・低所得者(収入15万8千円未満) ・被災者 ・高齢者 ・障がい者 ・子ども(18歳以下)世帯 ・外国人 ・中国残留邦人等
 ・児童虐待被害者 ・ハンセン病等療養所入所者等 ・DV被害者 ・北朝鮮拉致被害者 ・更生保護対象者等 ・生活保護対象者
 ・賃貸住宅供給促進計画(県又は市町村が策定)で定める者

		地方公共団体			民間事業者等		
種別	公営住宅	(参考)特定公共賃貸住宅	地域優良賃貸住宅 (公共供給型)	地域優良賃貸住宅 (民間供給型)	セーフティネット住宅	居住サポート住宅	サービス付き 高齢者向け住宅
目的	住宅に困窮する低所得者に対して、低廉な家賃で供給する住宅	中堅所得者等の良好な居住環境確保のための住宅	公営住宅を補完する住宅 (子育て世帯や高齢者世帯等、対象を重点化)		住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅	安否確認や見守りサービス等を実施するセーフティネット住宅	生活支援サービスを提供する高齢者向け住宅
入居者要件	収入要件	月収15万8千円以下 ※子育て世帯・高齢者世帯・障がい者世帯・被災者等の場合 月収21万4千円以下	月収15万8千円以上 25万9千円以下	月収38万7千円以下 ※下記の場合 ・既存建築物を活用して整備した場合 ・PPP/PFI事業による整備等の場合 月収48万7千円以下	—	—	—
	世帯要件	— ※R8年度より、新たに県営住宅に入居する場合、同居親族要件が撤廃されました。	【原則】 同居親族がいること	子育て世帯、新婚世帯、高齢者世帯、障がい者世帯等	—	—	高齢者、要介護認定者、 要介護支援認定者
	その他	現に住宅に困窮していること	—	—	—	—	—
主な支援概要	■整備支援 【補助率】 事業費 国 約45% 地方公共団体 約55% 【対象事業費の上限】 標準主体附帯工事費(国規定)	※支援事業については、H19年度より地域優良賃貸住宅制度に再編されています。	■整備支援 【補助率】 事業費 国 45% 地方公共団体 55% 【対象事業費の上限】 標準主体附帯工事費(国規定)	■整備支援 【基本補助率】※建設の場合 国 地公体 1/12 1/12 民間事業者 5/6 【対象事業費の上限】 標準主体附帯工事費(国規定)	■改修整備支援 ※下記のいずれか ○国直接補助 【補助率】 事業費 国 1/3 民間事業者 2/3 【上限額】50万円/戸 ※改修内容により最大200万円/戸 ○地方公共団体と国の補助 【補助率】 事業費 国 1/3 地方公共団体 1/3 民間事業者 1/3 【上限額】100万円/戸 ※改修内容により最大200万円/戸	■改修整備支援 ※下記のいずれか ○国直接補助 【補助率】 事業費 国 1/3 民間事業者 2/3 【上限額】50万円/戸 ※改修内容により最大200万円/戸 ○地方公共団体と国の補助 【補助率】 事業費 国 1/3 地方公共団体 1/3 民間事業者 1/3 【上限額】100万円/戸 ※改修内容により最大200万円/戸	■整備支援【補助率】 ○新築 事業費 国 1/10 民間事業者 9/10 ○改修 事業費 国 1/3 民間事業者 2/3 【上限】 新築：最大135万円/戸 改修：最大195万円/戸
	■家賃低廉化支援 新築 建替 近傍同種家賃 基準額 補助額 ○補助額内訳 国：約45% 地公体：約55% 国：約45% 地公体：約55%		■家賃低廉化支援【概要】 家賃 入居者負担額 補助額 ○補助額内訳 国：約45% 地公体：約55%	■家賃低廉化支援【概要】 家賃 入居者負担額 補助額 ○補助額内訳 国：約45% 地公体：約55%	■家賃低廉化支援【概要】 家賃 入居者負担額 補助額 ○補助額内訳 国：50% 地公体：50%	■家賃低廉化支援【概要】 家賃 入居者負担額 補助額 ○補助額内訳 国：50% 地公体：50%	■固定資産税減免 1/2～5/6の割合軽減(5年間) ※市町村により異なります。
	【限度額】 原則 4万円/戸・月(最大20年間) 総額 480万円/戸		【限度額】 原則 4万円/戸・月(最大20年間) 総額 480万円/戸	【限度額】 原則 4万円/戸・月(最大20年間) 総額 480万円/戸	【限度額】 原則 4万円/戸・月(最大20年間) 総額 480万円/戸	【限度額】 原則 4万円/戸・月(最大20年間) 総額 480万円/戸	■不動産取得税減免 家屋：課税標準から1,200万円控除/戸等
	管理戸数 (R7.3.31時点) 県 3,275戸 市町村 6,714戸		※西川町・朝日町・大江町・尾花沢市・高島町・鶴岡市・酒田市・庄内町のみ 79戸	※朝日町・最上町のみ 20戸	※上市市・大石田町のみ 26戸	県内 6,776戸	県内 -
家賃のめやす (平均)	約2万3千円	約4万8千円	約4万7千円	約8万円	約5万5千円	-	約5万8千円
担当窓口	県：下記HP参照 市町村：各市町村住宅部局	各市町村住宅部局	朝日町建設水道課 最上町建設水道課	各施設HP参照	下記HP参照	下記HP参照	下記HP参照
参考HP	 山形県HP				 セーフティネット住宅情報提供システム	 居住サポート住宅情報提供システム	 サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム